

## 第4次たかまつ男女共同参画プラン平成29年度実績報告の概要

### 1 第4次たかまつ男女共同参画プランで設定した目標値の達成状況

第4次たかまつ男女共同参画プラン（以下「第4次プラン」という。）に掲げる3つの基本目標の進捗状況を測るために設定した成果指標について、平成29年度の達成状況を取りまとめました。

項目	評価項目		評価A達成項目 (%) (実績値把握項目に対する割合)
	項目	29年度実績 値把握項目	
【基本目標 I】 男女が互いに理解し合う社会づくり	7	2	1 (50.0%)
【基本目標 II】 男女が共に活躍する社会づくり	36	13	9 (69.2%)
【基本目標 III】 男女が共に安心できる社会づくり	7	6	1 (16.7%)
合計 (50項目)	50	21	11 (52.4%)

目標値を設定した50項目の成果指標のうち、定期的な調査の該当年度ではないため、あるいは、具体的な評価・実績値がないため、データ把握ができなかった項目を除く21項目のうち、評価Aを達成した項目は、11項目（52.4%）でした。

### 2 基本目標別の状況

#### (1) 基本目標 I : 男女が互いに理解し合う社会づくり

##### ① 達成率の高い主な指標

担当課：観光交流課都市交流室

指標名	姉妹・友好都市等との交流事業参加者数						
基準値(H26)	299人	実績値(H28)	322人	評価	A	達成率	180.4%
目標値(H31)	350人	実績値(H29)	365人	評価	A	達成率	258.8%

##### ② 達成率の低い主な指標（取組強化が必要な項目）

担当課：人権啓発課

指標名	人権啓発事業等参加者数						
基準値(H26)	11,895人	実績値(H28)	10,216人	評価	D	達成率	-446.2%
目標値(H31)	13,400人	実績値(H29)	11,438人	評価	D	達成率	-60.7%
達成度が低い理由	新規参加者の拡大のためには従来の周知方法だけでは限界があると考えられる。						

【主な事業取組状況】

主要プラン1 (1. 人権尊重の意識づくり)

施策	人権に関する教育・学習・相談機会の提供
主な取組	企業等の人事・研修担当者を対象とした人権・同和問題指導者研修講座の開催
内容	高松市内中小企業経営者・従業員等を対象に、企業の中で人権問題についての指導者を養成することを目的とした人権問題指導者研修講座の開催。
28年度実績	2回開催・参加者 477人
29年度実績	3回開催・参加者 844人
担当課	人権啓発課

(2) 基本目標Ⅱ：男女が共に活躍する社会づくり

① 達成率の高い主な指標

担当課：男女共同参画・協働推進課

指標名		女性委員のいない審議会等の割合					
基準値(H26)	4.0%	実績値(H28)	4.8%	評価	D	達成率	-80.0%
目標値(H31)	0%	実績値(H29)	1.0%	評価	A	達成率	152.5%

担当課：男女共同参画・協働推進課

指標名		審議会等における女性委員の割合					
基準値(H26)	38.0%	実績値(H28)	40.1%	評価	A	達成率	210.0%
目標値(H31)	42.0%	実績値(H29)	40.4%	評価	A	達成率	118.0%

担当課：農業委員会事務局

指標名		農業委員に占める女性の割合					
基準値(H26)	2.1%	実績値(H28)	2.1%	評価	D	達成率	0.0%
目標値(H31)	8.0%	実績値(H29)	8.3%	評価	A	達成率	210.2%

② 達成率の低い主な指標（取組強化が必要な項目）

担当課：こども園総務課、こども園運営課

指標名		保育施設待機児童数					
基準値(H26)	129人	実績値(H28)	321人	評価	D	達成率	-595.3%
目標値(H31)	0人	実績値(H29)	224人	評価	D	達成率	-147.3%
達成度が低い理由	受入れ枠を増やしたが、それを上回る保育需要があったこと、また、保育士不足により定員枠まで受入れができない施設があったためと考えられる。						

担当課：子育て支援課

指標名		放課後児童クラブ待機児童数					
基準値(H26)	140人	実績値(H28)	280人	評価	D	達成率	-400.0%
目標値(H31)	0人	実績値(H29)	269人	評価	D	達成率	-184.3%
達成度が低い理由	平成27年度から利用対象児童が拡大したことや、共働き世帯の増加に伴い、クラブへの入会ニーズが高まったためと考えられる。						

担当課：コミュニティ推進課

指標名		地域コミュニティ協議会における正副会長のうち女性の割合					
基準値(H26)	18.8%	実績値(H28)	19.7%	評価	D	達成率	22.2%
目標値(H31)	35.0%	実績値(H29)	20.5%	評価	D	達成率	21.0%
達成度が低い理由	経験年数等により、正副会長への女性の登用までには至っていないコミュニティ協議会が多いと考えられる。						

【主な事業取組状況】

主要プラン4 （3. 農業・水産業等における女性の参画拡大）

施策	農業経営への女性の参画促進
主な取組	家族経営協定の締結促進
内容	女性農業者の確保・育成と活躍の推進を図るため、東讚農業改良普及センターと連携し、家族経営協定の締結に向け、認定農業者等への働きかけを行う。
28年度実績	新規締結3件
29年度実績	新規締結6件
担当課	農林水産課、農業委員会事務局

主要プラン5 (5. 市役所における女性活躍の推進)

施策	行動計画の策定及び推進体制の充実
主な取組	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定及び実施委員会による推進
内容	イクボス研修やお父さんの子育て応援研修を実施することにより、職員の働き方等の意識改革を促し、ワーク・ライフ・バランスを推進する。また、係長級及び主任級の女性職員を対象に、女性職員エンパワー研修を実施することにより、女性職員の意識改革を図る。
28年度実績	お父さんの子育て応援研修：2回開催、23人受講 イクボス研修：1回開催、36人受講 女性職員エンパワー研修：1回開催、37人受講
29年度実績	お父さんの子育て応援研修：2回開催、26人受講 イクボス研修：2回開催、107人受講 (2回目開催後、高松市版イクボス宣言「もっとイクボス」を行い、働き方に対する意識改革やワーク・ライフ・バランスの推進を図った。) 女性職員エンパワー研修：1回開催、29人受講
担当課	人事課

(3) 基本目標Ⅲ：男女が共に安心できる社会づくり

① 達成率の高い主な指標

担当課：保健センター

指標名	妊婦歯科健康診査受診率						
基準値(H26)	41.0%	実績値(H28)	43.4%	評価	A	達成率	106.7%
目標値(H31)	50.0%	実績値(H29)	45.6%	評価	A	達成率	102.2%

② 達成率の低い主な指標 (取組強化が必要な項目)

担当課：こども女性相談課

指標名	DV被害相談実人数						
基準値(H26)	137人	実績値(H28)	178人	評価	D	達成率	-443.2%
目標値(H31)	100人	実績値(H29)	224人	評価	D	達成率	-470.3%
達成度が低い理由	平成28年10月から、本市でDV被害者の住民票の写し等の交付制限に関する申出に必要な対応をすることで、相談実人数が増加したが、相談内容に応じて、香川県子ども女性相談センターや弁護士等の関係機関につなぐなど、被害者の保護や自立支援に努めた。						

担当課：こども女性相談課

指標名		被虐待児の受付処理件数					
基準値(H26)	170 件	実績値(H28)	155 件	評価	A	達成率	300%
目標値(H31)	150 件	実績値(H29)	200 件	評価	D	達成率	-300%
達成度が低い理由	<p>児童虐待の定義が広がったことで、潜在的な事例の発見にもつながり、関係機関からの通告及び児童相談所からの事案が送致されたことにより、受付処理件数が増加したが、児童相談所を始め、警察署、民生児童委員などで構成する高松市児童対策協議会の個別ケース検討会を活用するなどにより、適切な対応に努めた。</p>						

担当課：危機管理課

指標名		高松市防災会議における女性委員の割合					
基準値(H26)	6.0%	実績値(H28)	6.0%	評価	D	達成率	0.0%
目標値(H31)	20.0%	実績値(H29)	10.0%	評価	C	達成率	57.1%
達成度が低い理由	<p>現在のところ、防災分野における女性の専門職の人材が不足しているため、女性委員の推薦が難しい状態である。</p>						

### 【主な事業取組状況】

主要プラン10 （1.高齢者・障がい者等が家庭や地域で安心して暮らせる環境づくり）

施策	生活の自立支援
主な取組	相談体制、情報提供の充実
内容	<p>各相談支援事業所において、社会福祉士等の資格者を常勤で配置し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング等総合的な相談支援等を行い、在宅の障がい者やその家族の地域における生活を支援する。また、平成29年度には、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活への移行や定着を支援するため、新たに基幹相談支援センターを設置し、障がい福祉サービス事業所等と連携ネットワークを構築するなど、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を強化し、様々な支援を切れ目なく提供できるサービス提供体制を構築し、運営する。</p>
28年度実績	<p>身体障害者相談支援事業所：2か所 知的障害者相談支援事業所：2か所 精神障害者相談支援事業所：7か所</p>
29年度実績	<p>身体障害者相談支援事業所：2か所 知的障害者相談支援事業所：2か所 精神障害者相談支援事業所：7か所 基幹相談支援センター（中核拠点）の設置：1カ所 基幹相談支援センター（地域拠点）の設置：7カ所</p>
担当課	障がい福祉課